解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月十三日）の翌月から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十四日

東京都中央区築地五丁目二番一号青果部第二別館四階　全青卸連厚生年金基金

代表清算人　鈴木　秀夫

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年五月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十四日

沖縄県那覇市久茂地一丁目四番九号アイキャンビル三階B　沖縄県病院厚生年金基金

代表清算人　名嘉　恒守

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年五月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十四日

北海道河東郡音更町十勝川温泉北十三丁目一番地　宗教法人香園山光清寺

清算人　大多賀清忍

第四十七期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表

（単位・千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	八、六八六、〇五二	株主資本	二、二九九、〇六一
固定資産	四六九、二四五	資本金	一〇〇、〇〇〇
資産の部合計	九、一五五、二九八	利益剰余金	二、一九九、〇六一
負債及び純資産の部		（利益準備金）	（二五、〇〇〇）
流動負債	六、四四六、〇八三	（その他利益剰余金）	（二、一七四、〇六一）
固定負債	三七九、九九一	（うち当期純利益）	（九五六、九三四）
負債の部合計	六、八二六、〇七五	評価・換算差額等	三〇、一六〇
		その他有価証券評価差額金	三〇、一六〇
		純資産の部合計	二、三二九、二二二
		負債及び純資産の部合計	九、一五五、二九八

平成二十八年六月十四日

東京都港区芝浦一丁目二番一号　株式会社日設

代表取締役社長　山本　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県釜石市大字釜石第一七地割八二番地、最後の住所岩手県釜石市大平町一丁目五番二一号　被相続人　亡　小山　英司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

盛岡市大通一丁目六番一九号大通ビル三階　相続財産管理人　弁護士　山崎　哲雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市登米町寺池前舟橋九二番地、最後の住所仙台市太白区西中田四丁目六番三―五〇四号　被相続人　亡　熊谷耕太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

仙台市青葉区片平一―二―二四第一ＳＡＣビル五階　弁護士法人植松法律事務所

相続財産管理人　弁護士　亀山　愛子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県本宮市荒井字青田原開墾所、最後の住所福島県郡山市安積町笹川字経坦四五番地安積保養園　被相続人　亡　遠藤　明美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

事務所千葉県松戸市本町二五―四　第二石井ビル三〇二　みぎわ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安武　慎作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区南雪谷一丁目三一八番地、最後の住所静岡県静岡市葵区北安東四丁目二番一四号　被相続人　亡　島村　欣弥

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

事務所千葉県袖ケ浦市神納二丁目四番地三〇　相続財産管理人　司法書士　進藤　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺本町四丁目一八三五番地、最後の住所東京都墨田区江東橋五丁目二番一二―三〇五号ルイシャトレ錦糸町　被相続人　亡　関根　裕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階　吉村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市台町四丁目一八三番地、最後の住所東京都八王子市美山町一二五七番地七　被相続人　亡　須藤　弘義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

東京都府中市宮西町二―一三―三ＴＮＫ第二ビル三〇二　櫻井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　櫻井　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市江南区曽野木二丁目一七番、最後の住所新潟市江南区曽野木二丁目一七番一一号　被相続人　亡　丸山　三男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十四日

新潟市中央区新光町一〇番地二　相続財産管理人　弁護士法人新潟第一法律事務所　代表者代表社員　今井　慶貴

第74期決算公告

平成28年6月14日

札幌市中央区南2条西2丁目13番地

シッククレジット株式会社

代表取締役　水野　博喜

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	25,147
	固定資産	9
	資産合計	25,156
負債及び純資産の部	流動負債	5,287
	（賞与引当金）	（516）
	株主資本	19,869
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,287
	利益剰余金	7,581
	その他利益剰余金	7,581
	（うち当期純利益）	（2,092）
	負債・純資産合計	25,156